

発議第5号

別紙のとおり防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書を提出するものとする。

令和2年12月11日提出

発議者 三島市議会全議員

防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書（案）

近年、地球規模の気候変動などの影響により、全国各地で大規模な自然災害が頻発化・激甚化している。本市においても昭和33年の狩野川台風の再来といわれている令和元年東日本台風や過去に例を見ない長雨をもたらした本年7月の豪雨では、国から排水ポンプ車の配備など支援を受け、被害を最小限にとどめることができたが、今後も頻発化・激甚化されている自然災害への対策が急務となっている。

こうした中、全国的に多発する自然災害に対し、国においては平成30年より「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においても緊急性を有する防災・減災対策等の国土強靱化対策に積極的に取り組み、成果をあげてきているところではあるが、甚大な自然災害に備え、整備が必要な地域や場所はいまだ多く残っている。

このため、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」は、一層その重要性を増しており、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、国においては、中長期的な視点に立ち、防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、期間の延長と支援対象の拡大や支援要件の緩和などの制度拡充を図り、財政的な支援措置を講じること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための対策を推進するため、安定的かつ持続的な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月11日

三島市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様

財 務 大 臣 様
総 務 大 臣 様
内 閣 官 房 長 官 様
国 土 交 通 大 臣 様
国 土 強 靱 化 担 当 大 臣 様
内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策） 様